

## &lt;研究動向&gt;

## 〈記憶〉という歴史への問い

——ヒストリカル・スタディーズの試み——

阿 部 安 成

## I はじめに——ちかしさとよそよそしさ

記憶の神ムネモシュネと歴史の神クレイオ（またはクリオ）とは、親子の間柄にある女神という。現代の日本からはるかにおく時空を隔てたギリシャの神話世界では、記憶と歴史の女神はたがいにかしい関係にあった。ひるがえって、わたしたちの日常では、「歴史」の語によって喚起される雰囲気は「記憶」のそれとはずいぶんちがいが、どこかちがづきがたくてよそよそしいものとうけとめられてしまうのではないだろうか。たとえば、*sweet memories*（作詞：松本隆）がJ-POPのスタンダードになった時期があったほどに、「記憶」や「memory」の語がわたしたちの口の端にのほりやすいのにくらべると、「苦い夫婦<sup>めおとれまし</sup>歴史」などといったところで演歌のメロディにもうまくのらないだろう。歴史といえば暗記という俗言からすれば、過去の出来事を覚えることと記憶とはもっとちかしいはずなのだが、歴史と記憶と並べたとたんなかなかそうはゆかず、やはりわたしたちの生活感覚からすると両者の隔たりはおおきい。

歴史と記憶——どちらも人びとの過去にかかわる認識の様態であり、その両者の異同や関係が論議されている現在の認識論をいくらかみわたしたうで、この小稿では、過去の出来事を想い起こしそれを書き記すことを考察するためのひとつの試みとして、「記憶」という問いを設定するとしよう。わたしは、史料がよく読めるようになりたい、歴史を書くときにそれにふさわしい構えや文体を取りたい、とつねづね思っている。それらを探るための参照項として、「記憶」というとき、そこではなにが問われているのかを考えてみよう。

## II 「記憶」の間われ方

このところ、「記憶の氾濫」という事態が指摘されている。そうした論者のひとりが、「歴史学がすっかり変貌した」[岩崎1999]とまで時評したものの、残念なことに(いや望ましいこととみるむきもあるかもしれないが)、少なくともわたしがたずさわる近代日本史研究においては、「すっかり」といえるような転回がまだ充分には遂げられていないとみえる。こうした歴史研究の事情といくぶんふれあったり、またそれとはいくぶんずれながら、人びとは過去の出来事についてその記憶を語ったり、その風化を憂えたりすることがある。たとえば近年では、2000年1月17日に5年めをかぞえた、「阪神大震災」をめぐる「記憶」がその問題系のなかでの焦点となり、その風化にどのように対処するのか、あるいはそれをどのように記録し共有するか、といった問いがあちこちから発信されている。<sup>2)</sup> 学問の方法や内実が一変したかどうかはともかくも、歴史学という専門領域で、あるいは社会や生活の場においても、「記憶」が活発に問題化され論議される現状がたしかにある。

近年の「記憶」をめぐる論議の活況をふりかえてみると、その劃期のひとつを1995年におくことができる。第二次世界大戦の終結、それは同時に日本の敗戦のときであり、また植民地だった地域の人びとにとっては解放のときとなった1945年からかぞえて50年めの年に、その年数の区切りよさとその歳月を生き

1) たとえば、歴史学研究会は2000年度大会の特設部会で「『記憶』の意味—コメモレイション論と現代」という主題をかけた、①「記憶とコメモレイション—その表象機能をめぐって」②「治水の神の誕生—宝暦摩義士と木曾三川流域」③「秩父事件顕彰運動と地域」④「『戦争』を記憶しつづけることの意味」の4報告を設けた。委員会の開催趣旨では「現実の社会から提起される課題」と「歴史学の新しい方法論」の両者を論じるねらいが示されたものの、報告②③は「記憶」という用語を使わなくても、その趣旨がまったくかわらないと想像される報告だった(もっともこの2報告は「顕彰」に重点があったようだが)。「記憶」は従来の歴史学にとってあつかいづらい主題のようだ。

2) たとえば、地震後3年めの1998年から発行されている『瓦版なまず』(No1,1998.7.2)の最新号(No10,2001.9.6)は冒頭に「震災メモリアル施設は分散化されなければならない」という論考をおいている。建設がすすんでいる「阪神大震災」のメモリアル施設への批判を「出来事の表象不可能性や共有不可能性」という観点からおこない、あるべき「記憶の『分有』」を提言するが、「共有」と「分有」のちがいが不明瞭な論考となっている。記憶を「分有」することへの思索は、岡真理[2000]がいまのところもっとも深い。

た人びとの自然死（余命が果てること）が迫っていることもあって、まずは戦争の「記憶」が問われたのだった。戦争をめぐる「記憶」も、歴史学という専門領域や、社会や生活の場といったフィールドを横断する。戦争とのかかわりで、「記憶」が現代思想の重要なひとつの領域となった事態をふまえて交わされた対談の一節を聞くと〔グラック＋安丸1995〕、戦後50年のそのとき、「世界中どこでも記憶の時代」となってしまう、「記憶」の語をつかうほどに「歴史そのものが消えていく」、あるいは「歴史そのものが……みえなくなる」事態が危惧され、「よりよい記憶」のためにも、「歴史をできるだけ明確に提示」すること、「歴史像を……複雑」にすること、が望まれたのだった（C. グラック）。

明確と複雑とは一聴したところ相反する様相と聞こえるかもしれないが、「複雑に」というのは思考をすすめるうえで、日本と外国、伝統と近代、欧米とアジアといった単純化された二分法を廃棄しようということであり、そのうえでさらに「記憶」の台頭により歴史が茫洋としておぼろげにしかみえなくなる事態に抗おうというのだ。ここには「歴史」に対する「記憶」の凌駕がみつけられている。それは両者のあるべき関係からの逸脱にほかならず、「歴史は記憶といちばん密接な関係に立っているはず」なのだと両者の「本来」の関係が示される。「記憶」が叫ばれ参照され尊重されるにつれ、「記憶」が「歴史」の前景に聳立し、あるいは「歴史」に蔽いかぶさってしまい、ひいては「記憶」が「歴史」をみえなくするということだ。

「記憶」の猛威といってもよい様相は、戦争にかぎらず現実社会の諸相のなかにも観察され、「記憶」をめぐる事態が観察者に「不安」を抱かせるばあいもある。たとえば、「阪神大震災」をめぐる状況がそれである——「行政から団体、個人に至るまで、ありとあらゆる人が「記憶」に依拠する事態〔が2000年の神戸にあり——引用者、以下同〕……、神戸の街で氾濫する「記憶」は、阪神大震災の歴史を消してしまうことにならないか、そんな不安を抱いた」〔大門2001〕というぐあいである。「ほんらい複雑でなければならない」「歴史像」と、「多様性（差異）が失われ、あるひとつの像（イメージ）へと集約されて

しまう」「記憶」とを対照したとき、2000年の神戸に立った歴史家を不安にさせたのはなにより「記憶」であって、そうした不安はほんらいあるべき複雑な「歴史像」によってこそ解消されるというのである。

言葉尻をあげつらうことになるかもしれないが、そのとき神戸に立っていないわたしには、2000年のそこで「ありとあらゆる人」が依拠してしまうほどに「あふれかえ」った「記憶」のあり方を確認しようがないし、<sup>3)</sup>「記憶」に集約されてしまうところの「阪神大震災」の「あるひとつの像」がなにかもわからない。「記憶」を風化させないことが大事なことはいうまでもない」という留保がつきはするが、グラックが述べた「よりよい記憶」が、「阪神大震災」をめぐるどのように像形できるのかの展望も示されないままに「記憶」の単純さばかりが指摘されると、「記憶」は「差異をあいまいにし、像（イメージ）を一つにまとめてしまおうとする誘惑」の手管となり、「歴史」の多様性＝差異に目をこらそうとする歴史家にとって、戦争や「阪神大震災」をめぐるそれにかぎらず「記憶」一般がみずからの仕事をすすめてゆくうえでの夾雑物だということになりかねないだろう。

戦後50年のとき（そして「阪神大震災」後5年のときにも）に、「記憶」が「歴史」より優位の位置にあると示された判定をうけて、「常識化・通念化した記憶に歴史家として絶えず異議申し立てをしていくということですね」（安丸良夫。発言はグラックへの応答として）と述べられてみれば、歴史家はその職域が「歴史」というフィールドにとどまらず、「記憶」の審判者にもならざるをえなくなった事態をあらわしていよう。もちろん事実を丹念に積み重ねて歴史像を描くことを職分とする歴史家にとって、「記憶」の精選は重要な作業となるだろうし、<sup>4)</sup>「語りえぬものを語る」ことを本分とする歴史家にとっても、

3) さきに指摘したようにたしかに学会の大会報告でもとくだん「記憶」の語の使用が必然とみえないばかりがあるし、博物館や史料館の展示主題として「記憶」の語がただ使われることを目の当たりにする機会も多い。だが「ありとあらゆる人」が記憶に依拠するという事態をわたしは想像しづらい。とはいえなぜ「記憶」が問われるのか、問われなくてはならないのかはつねに自覚する必要がある。

4) 「記憶」を方法としてはいいが、文字化されるまえの人びとの心性をどのように史料とするかをめぐる一つの試みと実践として「聞き書き」「オーラル・ヒストリー」があ

「記憶」の読み方や聞き方は大切な仕事ではある。とはいえ、あふれるとみなされたような「記憶」とは、やたらと不安を蔓延させる種子にすぎないのだろうか。

問いとしての「歴史と記憶」——2000年3月4-5日に東京外国語大学海外事情研究所が主催した国際シンポジウムの主題が「記憶と歴史」とかけられたように（『クアドランテ』No2, 参照）、両者はしばしば並記され「と」で結ばれて問われることが多い。シンポジウムの問題提起が「記憶と歴史のあいだで」（上村忠男）と題されたのはもちろん、『記憶の場』全7巻（*Les lieux de mémoire*, 7vols., Paris, Gallimard, 1984-1992）を編んだピエール・ノラ[2000/1984]がその論集の第1部冒頭においた論考である「記憶と歴史のはざまに」（なおノラの引用にあたっては上村の訳を参照した）がふまえられている。

「歴史が加速している」とくりかえすノラは、かつては「記憶」と「歴史」が一体化していたがその事態はもはや終わったと指摘する。彼は、「あらゆる点で相反するのだ」と「記憶」と「歴史」を峻別してゆく。両者の対照をその順であげると、「つねに現在の現象」／「過去の表象」, 「思い出を聖なるもののなかに据える」／「思い出をそこから追いたて、つねに俗化する」, 「本質的に、多様であり、強大であり、集合的であり、複数でありまた個別的なもの」／「普遍的となる使命をもつ」, 「空間、動作、イメージ、事物などのなかに根づく」／「ものごとの時間的な連続や変化や関係性などにしか結びつかない」, 「絶対的」／「相対的」, というように、両者はことごとく対立しあうとノラはみせる。そのうえでノラは、記憶に対する歴史の優勢をいう。すなわち、「歴史の核心には、自生的な記憶を破壊するような批判力がある。記憶は歴史にとってつねに怪しいものであり、歴史の真の使命は記憶を破壊し抑圧することにある。歴史は生きられた過去から正統性を奪うものである」と。

さきにみた戦後50年、そして震災後5年の日本における「記憶」をめぐる様相はフランスでのそれとずいぶんと異なるようだが、もちろん、「歴史」と違った。戦後歴史学におけるこうした領域の動向と論点についてはひとまず、歴史学研究会が編集した『オーラル・ヒストリーと体験史—一本多勝—の仕事をめぐる』『事実の検証とオーラル・ヒストリー—澤地久枝の仕事をめぐる』ともに青木書店、1988年、を参照。

「記憶」のどちらが優勢なのか、「記憶」はイメージをひとつにまとめあげようとするのか、そもそもそれ自体が複数なのか、といった論議をその場の文脈をはなれて展開してもしかたがない。ともかくも、「歴史」「記憶」を「と」でつないでみせたとき、両者の勢力のいわば綱引きが論じられる事態があるということなのだ。「記憶」論をめぐる政治性といってよいだろう。

だが両者をめぐっては、そのあいだにはたらく力学を探究することからいくぶん離れた問い方もある。すなわち、「歴史」も「記憶」もともに過去を知ろうとするところのはたらきとしてはおなじとするところから問いを始めるのである。そうしたとき、「記憶」とは「過去を認識しようとするあらゆる営み、そしてこの営みの結果得られた過去の認識のあり方」であり、「歴史」とは「学術的」と呼びうるような方法で表現された記憶」[小関1999]となる。そのうえで生活感覚からの観点をくわえてみれば、「歴史」とはおおやけの領域で書き記されたものとしての過去であり、対して「記憶」はわたくしの領域で文字となる以前の心性としての過去、といった区分も可能かもしれない。こうした分け方からすると、歴史家が通俗化する記憶に絶えず異議申し立てをおこなうということは、よりひろく人びとの過去をめぐる心性をも統括する職能を担うものとして、歴史家がみずからの職分を自覚し始めたということになるだろう。

歴史家が人びとのファミリアな心性の領域ともいえる「記憶」をも、自己の仕事の領分に取り込もうとする事態はどのように考えられるのだろうか。歴史家が「記憶」というとき、貪欲にその仕事のフィールドを広げようとしている事業拡張の野心のあらわれとみえなくもないが、そうしたあたらしい分野の開拓というだけではあまり意味がない。「記憶のありようを解こうとする歴史家自身の立つ場をも問題化」することにつながることで意味を生じさせること、つまりは「現代歴史学の認識論的位相」[二宮2000]を「記憶」という問いが指し示しているのである。歴史家が「記憶」を問うとは、みずからの職分を人びとの過去への関心のすべてを扱う万能者として設けるというよりも、それはなにより自己の立つ場と立ち方が鋭く問われる局面にあることの自覚にはかならないのだ。<sup>5)</sup>

思うに、歴史学はつねに自己点検をおこたらない学問であるといつてよい。これまでもくりかえし、歴史学の理論や歴史認識の方法、そしてひろく歴史の専門家ではない人びとをも対象とした歴史意識の所在やあり方が問われてきた。そしてこの点検の重要な目的のひとつに、外来の借りものではない自前で蓄積してきたいわば知の在庫の確認と更新があった。<sup>6)</sup> いままでも歴史家たちは、なにも「記憶」などという用語を使わなくとも、当然のこと、「歴史」をめぐる自己省察を自分たちの仕事場でおこなってきたのであって、つぎにはそうした自前の自己点検についてみるとしよう。

### Ⅲ 「過去へ向かう心」の読み

歴史家は、史料というテキストを読み、史誌というテキストを書くことを職分とするいわば職人である。どのようにその読み方や書き方が転回を遂げた（遂げよう）としても、テキストの読み書きという作業を放棄することはできない。そのテキストには過去の出来事が記されている。だから歴史家の関心や興味や探求心はかならず過去にむかう。そうした営為はまた歴史家がひとり独占するものではない。職人としての歴史家でなくても、さまざまな場所で生活者たちは、自己や自分たちの過去を知ろうとしたり、考えようとしていたり、そこからなにかを学ぼうとしたりする。そうした人びとの心性が考察されるとき、それが「過去へ向かう心」と名づけられたことがあった。歴史学が学問であるかぎり、それは厳密に、精緻に、高度な「知の体系」としての発展を目指す。そうした自己運動を展開するなかで、「過去を知りたいという人々の素朴ではあるが根源的な欲求の根から切れてしまったならば、それは意味を喪ってしま

5) かつて二宮宏之は日本の歴史学における「社会史」の登場にさいしても、それはただあたらしい分野が歴史学研究にくわったのではなく「歴史の読み直し」となるときに初めて意義を持つと述べた[二宮1980]。「記憶」をめぐる同様に指摘されたこの論点は、じつはわたしたちが編んだ論集である『記憶のかたち』への岩崎稔による批判でもあった。歴史学研究にあたらしい動向が登場するときつねに考えるべき論点である。

6) こうした点への自覚の強い歴史家として西川正雄[1981]をあげよう。西川は「『新しい歴史把握』の様々な考え方の多くが、依然として欧米産であり、自前のものでなかった」と省察し「先学の仕事から徹底的に学ぶところから『新しい歴史把握』の端緒を見つけだす」ことの必要を掲げた。

う」という動機から問われた「過去へ向かう心」である。この主題を特集号にかかげた学会誌である『歴史学研究』(No574)所収の論考から、過去にむかう人びとの心性について考えてみよう。

その「特集にあたって」で述べられた編集の趣旨をみよう。『歴史学研究』を編集する歴史学研究会は、1930年代から「科学的歴史学」を標榜して活動が続けてきたのであり、それはたとえば、さきにみた人びとの歴史に対する「根源的な欲求」に「科学であること」をとおして答えようとしてきたことにあらわれている、と自己の立場をふりかえる。だが自己運動のすえに「あまりにも高度に発達してしま」った歴史学は、「人々の「過去へ向かう心」から自己を切断してしまう傾向を強めてきて」いる、また「科学であることによって、逆に、人々の「過去へ向かう心」とかよいあうものを喪うことになってしま」った、と自己の仕事を点検したのだった。「過去へ向かう心」が「どれほどに多様で、どれほどの広がりと深さをもっているの」かを知ることをとおして、どのようにすれば「科学的歴史学」が「人々のさまざまな「過去へ向かう心」とかよいあうことができるのかを再考すること、これが特集のねらいにおかれたのである。この特集を企画した編集長であろう小谷汪之は、歴史学と人びとの「過去へ向かう心」との切断を「歴史学の自己疎外」[小谷1987]とよぶ。特集号に収録された論考をみるまえに、小谷の所論をたどっておこう。

歴史学がみずからを疎外しているというとき、そこではあるべき歴史学や歴史が想定されている。小谷にとって「本源的」な歴史とは、「無限の広がり」と深さをもった過去のなかから、その人間が生きていくうえで、どうしても必要とされるだけの広がりと深さをもった時間＝「過去」を意識のなかに切り取ったもの」となる。そうした歴史は、たとえば「村落伝承」などのように「文字化・客観化されない場合に、より本源的な姿を見せる」。ところがいまわたしたちは、「無限ともいえるほどの広がり」と深さをもつ過去を知って」しまい、どうしても必要な過去とのつながり、いいかえると過去につながる「切実さ」を喪失したのではないか。過去をめぐる知識量の膨大さにくわえ、その知識をめぐる「客観性・価値中立性」といった規矩もあり、過去はいわばその姿が科

学によって規制されてしまう。こうして歴史学は過去を知ろうとする当人の存在にとって切実な知識を提供する学問ではなくなりつつある——すなわち、「歴史学の自己疎外」である。

歴史学が、過去の出来事の認識をめぐる学知であることによる自己疎外は、過去にむかうものがその存在を過去につながるものとして「痛切に実感」しがたい、つまり歴史意識の衰弱に起因するという。学知としての歴史学が自己展開するなかで、知るべき過去が猛烈に膨れあがってしまい、茫漠とした過去を知ったり探求したりしても、そこに自己との切実なつながりを見つけられない現状が指摘される。そこから脱却するために、過去の追体験や体験への共感という手法がもちいられることがあるが、しかし小谷はそうした感性や感覚によって過去とのつながりをたぐうのではなく、あくまで理性の認識において自己につながる切実な過去をさぐらなくてはならないと提言した。

なぜ小谷は過去との切実なつながりをもとめるのか。それは、彼にとって歴史とは自己認識の手立てであり、あるいは自己認識の表象として歴史があるからにはかならない。ただし自己認識とはみずからの思念の世界なかだけで展開するところのはたらきなのではなく、おうおうにしてそこには「他者」が介在する——「自己とは異質な他者の存在を必要とする」のである。「自己の姿は、この他者という鏡に映し出された像としてのみ、自分自身で見ることのできるものなのである」と小谷がいうとき、過去や歴史とは時間を（ばあいによって空間も）隔てた認識の対象領域であり、したがって「過去へ向かう心」とは、わたし（たち）の前身をただわたし（たち）に直截つながる分身として知ろうとするというよりも、わたし（たち）とは異なる「他者」をそこにみつけ、それについて考察することがとりもなおさず自己省察となる、そうしたころのうごきや<sup>7)</sup>はたらきの謂なのだ。

さて、こうした編集方針のもとに集められた論考は8編。すべてに論及する必要はないので、初めの3編<sup>8)</sup>をとりあげよう。巻頭におかれた「『過去へ向かう

7) こうした観点から書かれた歴史叙述かつ歴史批評として[小谷1991]がある。

8) 本稿でとりあげなかった論考をその表題だけあげると、「郷土史から住民史へ」「ブルドが問いかけるもの」「怨恨」「近代の群像」「乱世」となる。

心」とは何か」(阿部謹也、以下論者①)は、特集の設問をその根元から問うている。小谷がいうように「科学的歴史学」が人びとの過去へむかうところからみずからを切断してしまったとするならば、その要因は「「現在とは何か」という問をあたかも自明のものとしてきたこと」にあると論者①はいう。過去へむかうところは「現在」へむかうその一部であって、したがって「現在の深さと広さ、そして重さのなかに過去のすべての世界史がこめられていることをこそわれわれは発見しなければならない」と「科学的歴史学」のすすむべき方向を示したのだった。いやこれまでも「科学的歴史学」は「現在」を問うてきたではないかという反論は、論者①にとってみれば、それは「現在」を充分に問うてはいないことのあらわれとされてしまう。

だが続く論考「汝、石もて打つや—戦争体験世代の「自分史」について」(米田佐代子、以下論者②)では、当事者がいま戦争体験を「自分史」として語り、書くことを問おうとしている。まさに過去の体験とそれを想起する現在の問題である。論者②はまず「自分史」の読み方、聞き方にかかわって、戦争世代の「自分史」を、「戦争加害」を証明するための材料として、「事実」の集積された歴史記述として、あつかうことの可否を論じる。それというのも、「自分史」は自己陶醉だけでも自己懲罰だけでも書けない、いわばゆきつもどりつする「自己認識」の結果にはかならないとみるからである。したがって、「戦争体験はすぐれて戦後史の問題」すなわち「現在」の自己を問うことなのだ。当事者の体験といっても、ただ自分が戦争をどのようにうけたのかにとどまらず、自分がどのように戦争に応じたのかが問われる。ここでの当事者は、論者②の母がそうであったように、息子や夫や兄弟を戦場に送った「軍国の女」たちである。編集趣旨をふまえれば、母や妻や姉妹にとって、息子や夫や兄弟が「他者」となるといってよい。そうした「他者」をかかえた当事者とどうかかわるのが論者②の問いだった。「オーラル・ヒストリーばやり」のなかで、「加害体験というのっぴきならない体験」が「事実を明らかにする……貴重な証言」になるというときに、「勇気を持って」と当事者を促すことでよいのかと歴史家として自問する。歴史家が、過去の出来事をめぐる当事者とのあいだに、

史料提供者としてだけのかかわりではない、それとはべつのつきあい方を模索しているといってもよい。

ここで論者②の示した応答は、ひとつに戦争世代と戦後民主主義世代とは隔絶してはいない、自分もノートに「国体護持」と書き、日の丸の旗も振ったではないか、と両者をほぼ同列にみることに。もうひとつが「歴史についての責任」をもつということ。そして、「体験世代がもつ人に語り得ないいたみを、自らのいたみとして引き受け……体験世代自らがそのいたみを語り得ようになるまでその体験の質を“共有”していくこと」をかかげた。編集趣旨をうけてであろう、ここにいう「共有」とは「たんなる“共感”や“同情”ではないつもり」だと付記する。善良さややさしさをかかえながら、それでも戦争に「取りこまれていったこと」への慙愧や無念さを「共有」したとき——この「共有」を実現するのが、ひとりの人間を「トータルに理解する」手がかりとしてある「自分史」という——「戦争責任者たちへの怒りをこめた告発」が始まり、「現代を生きるものが過去の歴史から絶望ではなく希望を見出すという“再生”への可能性が生まれる」と、「歴史」を認識することをめぐる展望をみはるかすのだった。「自分史」を軸とした、過去を生き現在をも生きる「他者」との理解→共有→告発→再生、という歴史認識のはたらきを示すのである。

論者②はさいごに、「自分史」を書き、語ることを、「人はたんなる事実の記録ではなく、他者を理解し、他人のいたみを“共有”することによって自らの生きる道を“再生”していく、そのような自分史を語りまた書きつづけるのではないだろうか」と考察した。そして「自分史」に書き込まれてある、戦時下でのやさしさと無念さ、戦争をめぐる参加への自主性と動員への強制、といった背中あわせの相反する事象をどのように考えるのかということに歴史家の役割があるという。「どちらにもむかう可能性をふくむ感性的認識を、現代と鋭く重ね合わせて真実を見ぬく方向にみがいていく仕事」「戦争に至る真実の過程を明らかにしていくこと」が歴史家の職分というわけだ。論者②は、当事者性の尊重、現代と現在の認識、真実の探求、といった歴史学研究的の根本にある論点をひとまず提示している。

さて、歴史のなかの「夜明け前」といわれれば、多くのひとがあるイメージを共有することだろう。「[「ルーツ」を探る]」(峰岸純夫, 以下論者③)はその常套句をもちいて、幕末のある男と女の物語を書き始める。それは論者③の曾祖父母の駆け落ち咄しであり出郷成功譚でもある。このように自分の先祖をたどってみようとする関心は、専門の歴史家にかぎられずにみられる。同姓会や氏族会は無数にといつてよいほどあるという。つまりは、「ルーツ探し」「先祖と先祖発祥の地探し」である。「静かな広がりを示」す家系への関心、「若者」もかならずしも例外ではないというその動向をふまえて、「先祖を明らかにするという指向」は「自己の存在証明」であり「人間の本源的なものとしてある」と論者③はいう。歴史家の役割は、人びとのこうした「本源的な欲求」を「援助」することであり、「非科学的な皇国史観などに流れず、より豊かなものになるため」に手伝いをするというわけだ。このとき歴史家は、たとえば系図について「厳密なテキストクリティークの作業」をなしえる職人ともなる。

ここでみた3編の論考は、「過去へ向かう心」を問うその仕方を問ういわば原論、問いの各論としての戦争体験の「自分史」と先祖や家系探し、とおかれてある。各論では歴史や過去を想起することをめぐる当事者性に言及がなされ、歴史家の職分も論じられ、それぞれがそれなりにまとまりをもった論考となり、いくつかの論点を示してはいる。しかし論者に自覚があるかどうかは不明だが、それぞれの行論には看過できないいわば陥穽がうがたれている。ひとつは「他者」をめぐる問題。論者②は「わたしたちは、異質とみえる人びととのあいだに“共有”を実現できるのではないだろうか」「自分史を受けとめて歴史をえがこうとするわたしたち自身の仕事」「戦争に至る真実の過程を明らかにしていくことこそ、わたしたちの責任である」と「わたしたち」をくりかえすが、これはいったいだれなのだろうか。戦後世代の自分にとって「他者」である戦争世代の母、戦後を生きる母にとって「他者」である死者となった息子、というようにこの論考ではいくつかの「他者」の認識(それは自己認識にかかわる)をめぐる契機が記されてはいる。だが、この「他者」にしても「わたしたち」にしても国籍や国境やナショナリティをどれだけ跨いだり超えたりしているの

だろうか。戦争や戦後をとおして問うべき「母」はじつに大勢が多様にいるはずである。

論者③は、家系への関心は「家の継承が男系を中心になされることもあって女性よりも男性に強い」といい、夫とともに同姓会に参加する妻は「夫の「道楽」につき合いつつ、むしろ旅行を楽しんでいるように思う」と観察するにとどまる。「先祖の地」とはまさに「父祖の地」なのだ。先祖を明らかにする指向は「人間の本源的なもの」というとき、人間とは男にはかならない。ここでは女にとっての「他者」である男をみていない。また論者③は家史編纂に傾倒した人物の事例を参照しながら、個別具体性が濃厚であるがゆえに当事者にとって意味をもつ先祖史は、それが「日本歴史の流れの中に、関連をもって位置づけられる時、より豊かなものになる」ともいう。歴史が豊かか貧しいかの判定基準となる「日本歴史」——なぜナショナル・ヒストリーがそうした特権をもつのかは問われず、その地位は自明のこととして示されている。論者①も、「現在」とは過去をふくめたさまざまな時間がいわば凝縮してあるときと考えたうえで、その「現在」を深くとらえようとするところにこそ「過去に向かう心」が生まれるのだから、「科学的歴史学」はこれまで充分にとらえてこなかった民俗習慣や年中行事をも考察の対象として、したがって「科学的歴史学」は何よりもまず現在の日本人の人間関係の底にある古層にこそ目を向けなければならぬ」と提言する。ひととひととの結びあいという文化の連続性が前提となって「日本人」という一体性がここでも自明のこととおかれている。

もうふたつをあげると、論者②が「他者」の痛みをみずからのものとして「引きうけ」、それを「共有」し、「他者」を「トータルに理解する」というとき、しかも前述のようにこの「他者」の範囲がかぎられているとうかがえるとき、「共有」や「理解」とはずいぶんと乱暴な歴史家の横領のようにみえてしまう。ただし「体験世代自らがそのいたみを語り得るようになるまで」といういわば〈待ち〉は重要だと思う。たとえ専門家としての歴史家とはいえ、話者に話させる強制は許されていないのだから（ただしそのときまで「体験の質を“共有”していく」とは本末転倒だと思うのだが）。そして、やがてはみぬく

ことができ明らかにすることができる「真実」(もとよりそこに到る過程に多大な困難があるだろうが)という設定は、論者③のいう歴史家のいわば職能としての「テキストクリティーク」(史料批判、これは歴史学入門の第1章だった)が目指すにちがいない「事実」の確定とかかわって、それ自体としての過去を再現できるとする歴史家の横暴いや不遜ともみえてしまう。

歴史学がまず回復すべきともとめられたのは、それぞれのひとにとっての過去との切実なつながりであり、それはいいかえると過去の出来事を想起する当事者性の確保でもある。そのためのいわば各論として示されたのが体験と自分史であり、先祖探しや家史編纂であったのだが、そうした材料を論じるにあたって、i「事実」や「真実」をめぐる素朴な探究計画、ii適切な「他者」を想定することには無頓着な傍若無人さ、iiiナショナルなものにかかわる無自覚さ、が露呈したのだった。これが、「過去へ向かう心」という歴史意識と歴史学の問い方を披瀝した、1987年の時点での『歴史学研究』特集にむけたわたしの応答である。

#### IV 〈記憶〉という問い

さて、ここでもういちどノラにかえてみよう。彼は「歴史」のもつ「記憶」への抑圧性を指摘していた。前述の1995年ないし2000年日本での「記憶」をめぐる言論状況では、「記憶」が「歴史」を蔽ってしまうことへの危惧や不安が述べられ、あるべきよりよい「記憶」のためにも「歴史」の複数性や多様性の回復がもとめられていたといっていよい。「記憶」が存在しなくなることと「歴史」の抑圧性、「記憶」の横溢に対する「歴史」の回復——ふたつの論議はずれをもちながらも、「歴史」という過去を知る仕法があるちからをもつことを指摘している。ノラは、過去がもはや人びとによって生きられるものでなくなり、「記憶」と「歴史」の一体化が終わる事態において、歴史学も歴史家も変貌したという。それは、かつて「記憶と一体化していた歴史学」を考察の対象とするべつの歴史学であり、「主題とのあいだに密接で親しくまた個人的な関係をもっているということを認めるにやぶさかでない、新たな」歴史家である。

となるとここで議論はもういちど、過去との切実なつながりを感じ得る歴史意識への問いへともどることになる。すなわち、自己疎外から脱却した歴史学である。

前述の『歴史学研究』特集への応答をふまえて、ここでは歴史家の職分と職能をめぐる二つの論点を示してみよう。

自己疎外する歴史学は、生活者の「過去へ向かう心」と「ふれあう」ことを模索しなくてはならない。小谷が、歴史学が自己疎外にあるとみたとき、そこでは学知としての歴史学が自己運動を展開するなかで、人びとの「過去へ向かう心」との切断が問題としてみつけられたのだった。歴史学の専門家ではない人びと——生活者といってよい人びとの歴史意識すなわち「過去へ向かう心」との連携が模索されたのだ。ここにいう専門家と生活者のあいだの歴史意識をめぐる論議の展開を小谷に即してたどってみよう。小谷は「道楽」としての歴史学」を提唱する（[小谷1991]の付篇、初出は1988）。歴史家にとって歴史学がただちに「社会的有用性」をもつのではなく、まずその当人にとっての「個的意味、個的有用性」がなにかを問うべきだといい、夏目漱石を参照して「自己本位」の「道楽」としての歴史学をいう。それは「もっぱら自分自身の内的欲求に従って、自分自身のために行なう行為という意味」なのだ。ただしここにいう自己本位とは、「その「自己」が時代と苦闘する「自己」であったがゆえに、その時代を共に生きた多くの人々に共感され、その時代の延長の上に生きる後の人々にも共有されうるものを表現しえた」ときにはじめて「社会的有用性」につながり、自己本位や道楽が意味をもちうるのである。

自己が苦闘する時代とは、漱石にならって小谷も「『神経衰弱』の時代」といい、それとの切実なつながりを自覚し、それをふくめた過去を知りたいという欲求があるからこそ、小谷の心性をして「歴史へと向かわせる大きな衝動」がおこるのである。「神経衰弱」としか表現できないような抑圧性が、わが身にかかる時代の拘束である。過去はわたしたちにとってこのように「しがらみ」としてある。それとともにわたしたちの「存在の根ざす場」としてもある、というように過去や歴史とはそれにむきあうものに両義の意味としてあるともい

う。

どのような意味をもつものであれ、その過去や歴史を喪失した（あるいはその危機に瀕した）体験をもつものの歴史意識を、小谷はここに刺さった「トゲ」に喩える。この棘のような歴史意識が、「近代化」「西欧化」をうけたアジアの近代を生きた人びとの多くに共通し、それゆえにときに「神経衰弱」に陥り、ときには「『伝統主義』的狂気」にかりたてられたと診断するのである。喪った過去の回復として小谷が参照した事例が、金時鐘の思索である（『「在日」のはざままで』を参照）。過去を喪失し、したがって自己の存在の根から切断されてしまった金少年が、それを回復するために手がかりとした、父親がいつも朝鮮語でうたっていたアメリカ民謡の「クレメンタインのうた」や「『生理の言葉』としての朝鮮語」をとりあげ、そもそもそのうたが「しょせんはアメリカ民謡でしかないものであったり、『生理の言葉』という、極めてアヤフヤなものではなかった」ことを、過去の喪失の深さとそれを回復することの困難さの例証としたのだった。

「結局は――でしかない」という総括や、不確かなもの（であるがゆえに危なっかしいのだが）への拒絶にわたしは躓いてしまう。もうひとつ、歴史学研究会が大会全体会でかけた問題提起の「国民国家の相対化」への論評[小谷1992]をみると、「問題意識の歴史学」を標榜してきた歴史学研究会であるならば、「国民の一般的生活実感や歴史感覚に自分の方からすり寄り、それと狎れあうべきでは」と弾じている。現状が「歴研的な問題意識が今日の日本国民の生活実感あるいは歴史感覚からかなり乖離してきている」ときであればなおのこと、「我々自身の日々の生活の中から自然に生まれ出てくるような」問題意識をにかけて、かつ「『国民国家』の枠組の中に安住する日本国民の生活実感や歴史意識を逆なでにすることこそが歴史学の使命なのだ」との厳しい態度を示したのだった。この厳格な批判は、歴史学研究会委員会の問題提起にのみむけられたのではなく、むしろ大会報告者の安丸良夫（論題「明治10年代の民衆運動と近代日本」）を相手としていた。安丸は報告の「課題と方法」で、世界システムのもとにある国民国家には、「広汎な人びとの経験がそれぞれに

固有の仕方で凝集され構造化されて」いて、わたしたちは「人びとの「生きられた経験」に即くことで「世界システム」の本当の意味はなんだろうかと問い返すことができる」と構えた、それにむけられた小谷の批判である。

こうしてみると、生活者の側に立つのか否かという二分された設問はあまり有効でないとするところから出発するならば——提起した当人の小谷自身も両者のあいだでゆれているようにみえることはひとまずおく——小谷のいう、歴史学の自己疎外と過去にむかうところ、自己本位の道楽としての歴史学と「クレメンタイン」への冷評、生きられた経験に即すことと問題意識の歴史学、という諸論点の要諦を＜ナショナルなもの＞へのむきあい方とおきかえてみよう。前述の、「他者」を想定しながらそれがあたかも国境を一步も越えずにナショナリティを少しも跨がない事態や、価値を判断するときの準拠枠あるいは参照系としてある日本歴史の自明性、といった現状をみると、わたしは現在が＜ナショナルな欲望が横行する時代＞<sup>9)</sup>であるといわざるをえない。そのことに居心地の悪さを感じながらも、しかし＜ナショナルなもの＞の相対化ないし否認といったところで、それは生活意識や感情からはそっぽをむかれてしまうというとき、それにむきあう「大上段」（小谷）ではない構えのとり方とはどのようなすればよいのだろうか。わたしには安丸のいう「生きられた経験に即く」という構えになじみやすいのだが、それは小谷にいわせれば「狎れあい」となってしまう。だがけして「ないがしろ」にしてはならない領域があるはずである。たとえば、「わたし」ではなくさしあたって「われわれ」としか語れない記憶が存在するかもしれない」[岩崎1997]と想念することである。

## V おわりに——歴史の読み書きへ

冒頭の神話を思い起こせば、「記憶」とは「歴史」にとってまるで「生き別れの母」のように感じる。その母との突然の邂逅をもって歴史家は少しはうろたえてはいるようだ。わたしは「記憶」それ自体を論じてみたのではなく、前述の「記憶」論の政治性を少しひろげて、過去の想起あるいは歴史意識を論じ

9) 「ナショナルな欲望」という表現は岡真理[2000]から借用した。

ることの政治性を対象に行論したつもりである。「神経を逆なでする」という用例にしたがえば、わたしは専門家である歴史研究者の歴史意識にかかわる神経にいやがらせをしてみた。歴史家を動揺させるべく、過去の想起あるいは歴史意識を論じることの政治性としてあげた論点は、「他者」の不認と横領、〈ナショナルなもの〉とのむきあい方、のふたつだった。さいごにつきへの課題を示すために乱暴な総括をしてみると、「他者」をどのように思い浮かべるのか、〈ナショナルなもの〉とどのようにむきあうのか、といった問いは過去を想起すること、そのためにも史料を読むこと、そして史誌を書くこととわがちがたく結びついているはずである。わたしにとってみれば、いわば「記憶」という母との邂逅で気づかされた課題は、歴史の読み方と書き方だった。「他者」や〈ナショナルなもの〉へのむきあい方を自分がおこなう史料の読むとき史誌を書くときに組み入れてゆくこと、こうした構えをわたしはひとまず歴史批評とよぶこととしよう。そしてこの作業は、study of historyではないつもりである。わたしが書くのは歴史批評である。それを前述の「歴史のお勉強」と区別し、それとの距離をとるために、ヒストリカル・スタディーズと名づけよう。到来ものを嫌うひとにとってはあまたカタカナ文化か、なんだ流行りのあのまねか、という嘆息が聞こえてきそうだが、過去の出来事をそこにあるものときめつけ、それを手にいれうるとするところから、事実を集積し、それらを連関させて、そして国史の一環として通史を描く、といった一連の作業にもとづく歴史をわたしは書かない。こうしたひとまず否定形で始める作業をヒストリカル・スタディーズという構えと称するといってもよい。と書いたところで、あの戦後歴史学の主流派である学会誌の英字タイトルがJOURNAL OF HISTORICAL STUDIESと気づいた。なんだべつにめずらしくないか。

10) その具体例として、横浜をめぐる歴史意識や歴史における横浜像を論じた[阿部1999, 2001], 1855年に起きた地震のその後の秩序について鯨絵という錦絵をテキストとして論じた[阿部2000]や、1878年に神奈川県で起きた真土村事件から50年を経たときに村でその事件がどのように想起されたのかを論じた[阿部2000-2001]を参照。歴史批評とはなにも本稿のような研究時評にとどまるのではなく歴史叙述もふくむクリティカルな歴史学である。

文献目録

- 阿部安成 1999 「横浜歴史という履歴の書法」阿部ほか編『記憶のかたち—コメモレイションの文化史』柏書房
- 2000 「鯨絵のうえのアマテラス」『思想』912
- 2000-2001 「ピカレスクの誘惑—真土村事件の想起と再審」上下『自由民権』町田市立自由民権資料館紀要, 12,13
- 2001 a 「始原の歴史学を批評する—想起される横浜の過去について」『クアドランテ』3
- b 「書評 成田龍一『＜歴史＞はいかに語られるか』『歴史学のスタイル』」『週刊読書人』2393
- 岩崎稔 1997 「『国民の物語』への欲望を批判する根拠とは?」『世界』640
- 1999 「『忘却の効用』論,あるいはニーチェについて3」『未来』395
- 上村忠男 2000 「記憶と歴史のあいだで」『クアドランテ』2
- 大門正克 2001 「差異をつなぐもの／時間をつなぐもの—＜経験＞の視点から」『人民の歴史学』147
- 岡真理 2000 「記憶／物語」岩波書店
- C. グラック+安丸良夫 1995 「対談 戦後五〇年 記憶の地平」『世界』615
- 小関隆 1999 「コメモレイションの文化史のために」前掲, 阿部ほか編『記憶のかたち』
- 小谷汪之 1987 「歴史学の自己疎外」西川正雄ほか編『現代歴史学入門』東京大学出版会
- 1991 「歴史と人間について」東京大学出版会
- 1992 「全体会報告に対するコメント」『歴史学研究』698
- 高橋哲哉 2001 『歴史／修正主義』岩波書店
- 成田龍一 2001 a 「『歴史』はいかに語られるか—1930年代「国民の物語」批判」日本放送出版協会
- b 「歴史学のスタイル—史学史とその周辺」校倉書房
- 西川正雄 1981 「1980年の歴史学界回顧と展望 歴史理論」『史学雑誌』90-5
- 二宮宏之 1980 「1979年の歴史学界回顧と展望 歴史理論」『史学雑誌』89-5
- 2000 「思想の言葉」『思想』911
- P. ノラ 2000 「記憶と歴史のはざまに—記憶の場の研究に向けて」『思想』911 (長井伸仁訳) 1984
- 『歴史学研究』特集「過去へ向かう心」574, 1987.11
- 『クアドランテ』2, 2000, 3, 2001. 東京外国語大学海外事情研究所紀要
- 『思想』特集「記憶の場」911, 2001.5

【付記】この時評は、歴史学研究会総合部会例会「テーマ 歴史と記憶—その多様性をめぐって」(2001年6月23日, 明治大学駿河台校舎)での報告原稿をもとに作成したが、構成や趣旨をかえたので、報告とは別個の文章として読んでいただいたほうがよい。例会開催の趣旨は「歴史研究や歴史叙述における「記憶」とは何か、表象行為としての「記憶」は歴史学にとってどういう意味をもつのか、あるいは「歴史」と「物語」と「記憶」とはどういう関係性にあるのか、過去を再構成する「記憶」にはどれほどの信憑性があるのか」という諸点にあった。当日のプログラムは、岩崎稔「歴史叙述のなかの記憶論」(哲学・政治思想)、岡真理「〈出来事〉の記憶と分有の可能性をめぐって」(現代アラブ文学)、阿部「〈記憶〉という歴史への問い—歴史家の職分と職能とは?」(歴史学, 各専攻の紹介は開催者が提示)の3報告。この研究会の模様は、小関隆「総合部会六月例会参加記」『歴史学研究月報』(No501, 2001.9), を参照。討論をその一齣だけあげると、フロアから「民衆の記憶はなぜ書かれなくてはならないのか」という質問があり、それにまず岩崎さんが①当事者たちが死んでゆく、②問題として出てきてしまった、③いままで問えなかったことに恥じる、と適切に答え、わたしはこの岩崎明答のとくに②の受動型の設問なのだという指摘をうけて、「気になっちゃった」と応じたように覚えている。歴史学は当然のことこれまでも過去の出来事をめぐる思索や考察をつづけてきたわけだが、確かにいま「記憶」という問いは歴史学の外からやってきたという一面がある。そのうえでわたし(たち)はなにも「民衆」の「記憶」をひたすら特化し、それを聖域化しようとするわけではない。わたし(たち)が問う「記憶」はそれがただ「民衆」だからなのではなく、「記憶」をめぐる抑圧や暴力、抱擁と掩蔽、主体化と回収を論じようとするときにそれを書くのである。ただ「民衆の記憶を書く」という素朴なところに立ってはいないつもりである。

なお場外編として、ある近世史研究者から近世史は読むべき史料が膨大にあり、「記憶」など議論している余裕はないといった発言があった。そうした態度があってもいっそうにかまわないし、わたしにしても「気づいてしまった」から「記憶」をめぐる論議に取り組むという構えにすぎない。ただ歴史意識や歴史観を自己省察することとべつの次元で史料解説や史料批判といった史料への沈潜に没頭できることは幸いだと思うし、そうした作業のすえに論文を書く歴史家はなるほど史料編纂所や博物館の官吏にふさわしい。

本稿執筆のさなかに、早川紀代「記憶と歴史学—総合部会例会に参加して」『歴史学研究月報』(No502, 2001.10)を読んだ。概括すると批判の趣旨は i 叙述論を深めていない、ii 人間尊重の歴史を否定する史観に対峙するには「多様な歴史像の存在と時代批評を指摘するだけでは力にならない」の2点。充分ではないという叙述論(歴史の書き方)については私稿を参照していただくほかないが、いずれべつの機会に時評しようと思う。